

## 食品などの放射性物質検査結果（平成28年10月実施分）

- 検査場所 : 下仁田町保健センター(測定室)

□ 検査機器 : ヨウ化ナトリウムNaI(Tl)シンチレーターを用いたシンチレーション検出器  
(型式 ATOMTEX AT 1320C)

□ 検査対象 : 
  - ・町内で生産された農畜林水産物
  - ・市販品を除く、町内で消費される食品
  - ・町内にある井戸の水（水道水以外）
  - ・町内で農産物を栽培した土地の土壤

□ 基 準 値 : 一般食品の場合：放射性セシウム（セシウム134とセシウム137）の合計値で100Bq/Kg以下  
※ 飲料水・牛乳・乳児用食品は対象外です。  
※ 畑の土についての基準は示されていません。

□ 注意事項 : 
  - ※1 下表「検査結果」で「不検出」とは検出限界値未満のことです。
  - ※2 下表「検査結果」の（ ）内に検出限界値を記載しています。
  - ※3 検出限界値とは、その測定において検出できる最小値であり、機器に充てんできる検査食材の密度などにより、同じ食材であっても検体ごとに検出限界値は変化します。
  - ※4 飲料水以外の井戸水等については、検出限界値が10Bq/Kg未満になるよう測定時間を調整しています。

## 検査結果(平成28年10月分)